(1)



社 旧県社

皷

岡山市上高田三六二八

(主祭神)

命・天穂日命 神明帳にも記載のある備中十 媛命・楽々森彦命・吉備津彦 遺霊彦命・吉備武彦命・高田 [由緒沿革] 当社は、 八社の内の一社なり。創建は、 京行天皇の御代という。 祭神の高田媛命は、この地 司〕千原恭亚

め奉る。寛永年間領主木下氏 から祈願所として二石を寄進 に列格され、同四十一 し後に二宮皷大明神として崇 に村社天神社(祭神 往古は、二宮五社大明神と

合わせて奉った。

と崇められ社を建てて五神を

庄内五ヶ所を賜った。後に袖

せし脇将で、勲功により大井

方の県主、楽々森彦命の娘に

て、吉備津彦命の后なり。

遺霊彦命は、崇神天皇の御 吉備津彦命に随いて従軍

辺

更 禎

生 治

神社庁辞令 本庁辞令 階位授与 承認された神社 神宮大麻 頒布始祭......

呈紀二六五九年己卯歳元日

発 行 所

岡山県神社庁 教化委員会 広報部 岡山市南方1-6-15 **〒700-0807** TEL.086-223-4826 振替口座01210-7-13684

神社庁役員・ 波 浅 和 正 郎

正 安 紀 邦

岡山県神社総代会 会 툱 宮 原 義

久

庁務日誌抄 神職帰幽

杉 石 田 H 俊 之 子

> お知らせ 手水の案内板

弘

平成九年度神社庁一般会計決算書 平成十年度神社庁歳入歳出補正予算書

神社庁事業部取扱品目のご案内.....

<u>+</u>

皷神社 謹賀新年..... 岡山市上高田三六二八.

目

次

岡山県神社庁長年頭のご挨拶 所轄庁(県知事) 提出文書の作成について.... 湯浅 正敬

平成十年 岡山県神社庁半世紀のあゆみ」の 発刊について...... \equiv

「イセヒカリ」籾種 社頭講話研修会..... 神社本庁研修所直轄研修の 家庭祭祀など討議 昭和天皇十年式年祭遙拝式」 こどもお伊勢まつり...... お知らせ..... 執行について..... 神社への譲与のお知らせ 島根で中国地区教化会議 臨時協議員会開催される 四 五 三 十九九九九八八八七 五

岡山県神社庁長 湯浅 正敬



平成の御世の弥栄を心よりご祈 国民の平安を願い 心休まる事の 位の御健勝をお祈りし、謹んで の万歳、皇室の弥栄と国家の隆 新春を迎え、先ず以って、聖寿 皇室を中心として一致団結し、 し上げますと共に、これからも御 ない陛下の御聖徳に改めて感謝申 にあたります。常に世界の平和と 即位十年という大変意義深き年 神威昂揚と、神職氏子崇敬者各 昌、そして県内各神社社頭の御 念申し上げたく存じ上げます。 新年のお慶びを申し上げます。 とりわけ、本年は今上陛下御

喘いでいるのが現状であります 国民は倒産・就職難・リストラの 後も依然として経済は低迷し、 がら、国内ではバブル経済破綻 **風等々、大きな社会不安の中で** た今日ではありますが、残念な さて、戦後五十有余年も過ぎ

> 道に進んでいただきたく強く念 時ではありますが、今こそ、真 者たちにとっては真に混沌たる 後教育は荒廃し、時代を担う若 れることではないでしょうか。戦 官公庁安定指向の無意味さは言 た高学歴・大企業偏重主義や、 のように、周囲の思惑に流され ながるのかをよく見極めていく 何にすることが自己の向上につ のお役に立てるのか、また、如 実に目を背けず、清浄明直なる に立てるよう努めていくことが 結果一人でも多くの人々のお役 於いても、自分らしさを発揮し うまでもなく、如何なる職業に といえます。とすれば、今まで 自身を磨いて、如何にすれば人 からの時代は、一人一人が自分 方は、過去の妄想となり、これ 寄らば大樹式のこれまでの考え 願するものであります。 これからの時代の人々に求めら ことが大切な時代となってきた

ればこそ、我々神職に課せられ あります。 世相混迷の昨今であ 心得ておるのかという義憤と、 というような者がいるというこ ちで取り敢えず資格だけ欲しい が、中には面接の際、軽い気持 望される方がおられるわけです 教育の退廃ここに至るの念を 神社の一神職たることをなんと とも聞き及んでおります。全く 層痛感する昨今で、残念至極で 人か新たに神職として奉職を希 当庁に於きましても、毎年継

た責務は、重大であり、且つ、 遠の課題でもあるわけです。 その責務を全うすることは、

関係諸兄の皆様方にとりまし 年頭のご挨拶と致します。 う心より祈念申し上げまして、 ご活躍を期待致しつつ、本年も 意味を、新任神職諸君には、今 たらねばならないのか、という て、最良の佳き年となりますよ 教化育成に当たり、社会の師表 く、神職が何故、氏子崇敬者の 度真剣に考えて頂き、今後の 神社本庁憲章にもみられる如

所轄庁 提出文書 について (県知事) の作成

うとしています。 月以降に地方裁判所へ過料を納 り四ヶ月以内に所轄庁(県知事) ます。)てより、一年を経過しよ めなければならないこともあり する書類等を会計年度終了時よ 産目録、収支計算書、事業に関 り、宗教法人は、役員名簿、財 した場合、督促状送付より二ケ あて提出する義務が生じ(違反 宗教法人法が一部改正にな

が、未提出神社及び記載不備の らの文書を受け付けております て、当庁経由となり、各神社か 当庁管内の神社にあっては、全

永

て、財産台帳』、財産目録の作成 われます。今後、各神社におかれ しているのが現状ではないかと思 面の収支決算書のみ作成し報告 が、多くの神社においては会計 ております(神社規則第三二条) 三ヶ月以内に作成することになっ 財産目録は毎年会計年度終了後 に留意いただきたく思います。

の注意を簡単に述べ、提出文書 財産、普通財産における記入上 基本財産 作成の一助としたく思います。

財産は全て登記事項となってお り入れることが望ましい。 基本 ません。動産、不動産を問わず 財産として管理しなければなり から生ずる果実は一般会計に繰 作成し、神社永続の基根となる 筆、一件ごとに処理し、それ

大まかな記載説明を述べます。 すので今一度再確認願いたく、 等で事務の効率を妨げておりま

(代表役員・責任役員・又それら の代務者)の住所・氏名・生年月 神社の機構の中、法人上の役員

ることが求められます。提出日 告するもので、当庁登録のもの 日・就任年月日・電話番号を報 現在のものを記入して下さり。 より認証を受けている定員であ と同一であること、又、県知事

本誌において基本財産、特殊

基本財産は、基本財産台帳を

《事業に関する書類》

文書が多く、「再提出」や「照会、

されます。備品什器については 間の出納の締括り(会計年度終 及び、神社の備品台帳に登載さ 消耗品と区別し、神輿、太鼓、 金等一年間の活動の実績が記載 什器、現金預金、貸付金、前払 行うに必要な財産であり、備品 して下さり。(次年度繰越金額) 了時)の財産の保管内容を記入 れているものの合計を記入する。 神鏡等宗教活動に必要な財産、 又、現金預金については、一年 普通財産は、日常宗教活動を

了時の日付にて記載し、責任役 見了解の上提出して下さい 《収支計算書》 神社の一般会計決算報告書の 以上財産目録は、会計年度終

写しを提出して下さり。(現金出 納簿写しではなく、決算書とし て科目別整理されるように)

ている場合に必要です。 《建物に関する書類》 この項は、主要建物を借用し

を営んでいる場合に必要です。 以上概略を述べましたが、詳細 神社が、収益事業、公益事業

は神社庁へお問い合わせ下さい

記」の必要があります。 り、変更を生じた時は「変更登

産を云い、記入する時は、その 的をもって積立てられている財 保管内容となります。 特殊財産は、主に宝物又、目

の発刊について 平成10年12月発刊

判 上製本 192頁

四月、岡山県神社庁設立五十周 向によって、岡山県神社庁設立 朋·物部忠三郎·渡 宣也·小野 関係者大会が岡山市立市民文化 年記念、第三十四回岡山県神社 れ、同年七月一日付で、難波宗 本格的に準備作業がすすめら ことが決定されたが、平成八年 五十周年記念事業として「岡山 泰道・井上勝子の五名が庁史編 ホールで開催されたのを契機に 県神社庁五十年史」を発行する 平成七年、小笠原前庁長の意

告をいただいた。 は支部長さんからくわしいご報 き、また各支部の状況について 動状況のくわしい原稿をいただ のそれぞれの代表の皆さんに活 会、青少年対策委員会、神楽部 また庁内の組織である教化委員 岡山県婦人神職会、岡山県敬神 婦人会、岡山県神道青年協議会 次に神社庁を支えてこられた

記録や写真などが焼失してしま 火災によって、それ以前の古い 四十六年十二月の神社庁庁舎の

愛員として正式に委嘱された。 しかし、なんといっても昭和

い、やむなく神社本庁の記録や、

までには、非常に多くの方々か 世紀のあゆみ』と題する「岡山 県神社庁五十年史』が完成する このように『岡山県神社庁半

年五月と七月の二回にわたり

だく以外に方法がなく、作業は

意外に難行した。 そこで平成九

記録や写真を参考にさせていた 神社庁報や通達書類、各神社の 各神社に保管されている岡山県

(3)

き、元神社庁長の河本貞郁・福 **倉敷市と岡山市で座談会を開**

> 見当付けることができ、たいへ なかった県神社界の状況をほぼ ら以降の、書類だけではわから 話の中から、昭和三十年ごろか ただき、ご出席の皆さん方のお 社の井上亮二宮司も同席してい の編纂委員、それに第一回目の 長、本郷参事、太田主事、五名 子のお三方をお招きし、湯浅庁 の見垣安邦・廣山泰三・藤原鶴 田睦雄両先生や、元神社庁職員 ん有意義であった。 座談会には写真係として足高袖

イセヒカリー物種

神社への譲与のお知らせ

昨年皇大神宮御鎮座二千年に当たり聖寿無窮を記念し、 『イセヒカリ』と命名された新品種稲の籾種を、本年も神宮 より神社へ授与されることとなりましたのでお知らせいた します。尚、申込方法は下記の通りとなります。



様式1の申請書を神社庁へお申し込み下さい。 申込条件 神社の神饌田にて栽培されること 申込期日 平成11年1月末日

以て当神社の氏子崇敬者に対して、更なる大御神様の御神徳の宣揚に努めたく 神宮大宮司 久 道道 邦 昭 樣 つきましては、特別の御詮議をもって譲与賜わり度、此段お願い申し上げます。 標記のことに関し、当神社神饌田に於ても、新品種「イセヒカリ」を奉栽し、 式 平成 「イセヒカリ」籾種譲与の申請について 年 月 В 社 名 司 名 A

籾種の数量は、神宮へお任せとなります。

だいた。とくに神社庁の本郷参 は絶大なご支援をいただいた。 ら暖かいご協力やご激励をいた 上げ深謝するものである。 まことに有難く厚くお礼を申し 事をはじめとする職員の方々に

ご発展の参考ともなれば望外の りかえるよすがとされ、今後の ひ座右に置かれ、五十年間をふ また神職各位におかれても、ぜ とであろうが、最初の編纂が終 よろこびである。 無量の気持ちである。各神社、 了したことで編纂委員一同感慨 に神社庁史の編纂が行われるこ 今後もおそらく五十年目ごと

平成十年

され左記議案の審議が行われた。 年臨時協議員会が開催された。 岡山県神社庁三階に於いて、協 綱領唱和に続き庁長の挨拶がな 議員三十九名出席の下、平成十 先ず神宮遙拝の後、敬神生活の 十一月十九日午前十時半より

第一号 社庁一般会計歳入歳出決算 第二号 平成九年度岡山県神 社庁別途会計収支決算 平成九年度岡山県神

社庁一般会計補正予算案 第五号 平成十年度岡山県神

午後十二時半には難波副庁長の された後、満場一致で可決され 閉会の挨拶が行われ全日程を終 議場では、各議案が慎重審議

社庁事業会計収支決算 第三号 平成九年度岡山県神 第四号 岡山県神社庁財産目

次ぎに内宮。手水、参道参進

拝の日である。 先ず外宮参拝

十八日は最重要課題の神宮参

激を味わう。・・・。 神宮職員 御正殿で拝礼を通じ何らかの感 残念であった。 神宮会館泊で明 社への参拝が中止になったのは 時間的な理由により二見興玉神 も、昼食、再び伊勢に向かう。 た。 いささかげんなりしながら

日への英気を養う。

日~十九日の日程で開催され

た。参加者は、小学男子十二人、

まいり」が、平成十年八月十七

四回目となる「こどもお伊勢

手として、実施された。 『少年対策位委員会の恒例の行

竹原神社 中田 保

の後、名残を惜しみながら今日 出来た。おかげ横丁散策・昼食 は特別に古殿地を拝観する事が の方からご説明を戴く。外宮で して体育館でのレク

少年の健全育成、神域内の散策

を通じ神威の発揚の感得、若年

者への神社への興味の喚起と **俅々な目的を持って、県神社庁**

中学女子五人、付き添いの神職

六名の計四十三名であった。 青

小学女子十八人、中学男子二人、

る。石清水八幡宮研 う。車中は相変わら ずの賑やかさであ 修会館に到着。夕食 の宿泊地京都に向か 初めての試みと

あっと言う間であった。 したり、クイズに挑戦したりで、 どの時間であったが、体を動か レーションを行う。 一時間半ほ



供でも充分に楽しめる所であ ったろう。最後の目的地大坂・ 終わり。全日程を無事消化し との楽しい対面も一時間ほどで のデートスポットらしいが、子 ので、子供達にはよい経験であ 全くのセルフサー ピスであった たらしい。石清水八幡宮に自由 クーラーが切れたとのことで、 目が覚める。前日の二十三時に る。館内自由見学で、お魚さん 海遊館に向かう。 大人には格好 しを伺う。 研修会館での食事は **参拝。職員の方より社史等お話 着くて寝不足の子供らも吃驚し** 柱履修者の禊実践の鳥船の声で 十九日。朝同宿の大学神職課

りますよう念じています。 方々のご意見を拝聴し、より良 い「こどもお伊勢まいり」とな いと感じた次第です。多くの ともっと神宮に親しんで戴きた 麻・暦頒布増加の為にも、もっ つつあるようです。次回への遷 宮への取り組み、年末の神宮大

申し上げます。 又関係各位の皆様方に厚く御礼 た、神宮、石清水八幡宮の方々、 **拝に当たり色々ご配慮戴きまし** 最後になりましたが、この参

供の作文を掲載します。 お目通 しを宜しくお願いします。 尚、参拝に参加しました、子

こどもお伊勢まいりに参加して 五年 黒住 和樹

勢まいり」に参加した。 十九日の三日間、「 こどもお伊 ぼくは、八月十七日、十八日、

があって日本一大きい神社だそ がいやになるほどだった。 古い うだ。広すぎて、途中で歩くの という二つの大きなお宮のほか の神宮の大きさだ。内宮と外宮 と建てかえられるのにはびっく けど立派な建物が、二十年たつ にも、まだまだたくさんの神社 一番びっくりしたのは、伊勢

初めて知ったことや不思議なこ とがいっぱいあった。 有名な建 たくさんの人のお話を聞き、



沿線の案内、クイズで時間を清

を走りながら、車中で自己紹介

に着いたのが三時過ぎであっ き込まれ昼食場所の琵琶湖湖畔 す。お盆明けもあって渋滞に巻 的に全員顔見せ。 一路高速道路

出発し、南下、岡山駅前で最終

十七日の朝、津山からバスは

岡山へと帰路を急ぐ。 お伊勢まいり」も段々と定着し 今回で四回目となる「こども

(5)

年あったらまた参加してみたい よい思い出にになりました。来 とってこの三日間は、夏休みの りがとうございました。 ぼくに き、とても楽しかった。お世話 物を見学して、ぼくは、ここに になっっ た先生方ほんとうにあ とんど友だちになることがで くらいだったが、男の子とはほ 社のことを調べたいと思った。 味を持つようになり、もっと袖 まつられている神様について囲 いっしょに行った人は三十人

> こども伊勢参りに参加したこと 五年 伏見 光代

たり、遊んだりして楽しかった と、仲良くでき、おしゃべりし た。でも、みんなに会ってみる るか、楽しく出来るか心配でし ども伊勢参りに参加しました。 旅行に行く前は、友達ができ 八月十七日から二泊三日のこ

ました。 内宮には、太陽のよう 二日目に、内宮と外宮に行き まつりしていました。この に尊い神、天照大御神をお 神様は私達日本人を守っ

てくださる神様です。

外宮には、食物を管理

する神、豊受大御神をお まつりしていました。 の食事のお世話をする この神様は天照大御神 とともに、私達が生き ていくために必要な食 物をさずけてくださる

いるのか知りたいし、私の 住んでいる町のいろいろ なお宮のことも知りたい んな神様をおまつりして 宮があったけど、ど

木が屋根のおもしをし ていました。 バランス をくずして今にも落ち 屋根の上には、かつお

> らったお茶は、のどがかわいてい かれました。その時飲ませても 二つのお宮を回るのにとてもつ 数がちがうのか不思議でした。 センター へ行きました。 たので、とてもおいしかったです。 そのあと神宮会館を出て研修

夜にみんなでさわいでとなりの かにするように言われてたけど ました。 勉強をしているので静 部屋の人達におこられました。 神主になるための勉強をしてい 研修センターは大学の人達が

カやラッコやきれいな魚はとて した。 サメやワニはちょっぴり エイはおもしろい顔をしていま もかわいかったです。 クジラや いた海遊館へ行きました。 イル こわそうな顔でした。

もかわいい記念になるものが買 なくなっていました。 でもとて はからっぽでおこづかいは全部 えました。 三日間でしたがとても楽しい

加して友達をいっぱいつくりた とまたこんな機会があったら参 またいつか会いたいです。それ なった先生や仲良くなった友達 時間が過ごせました。 お世話に とわかれるのはさみしいけど、

内宮のかつお木はぐう数で、外 宮はき数だそうです。 どうして てきそうなかんじがしました。 内宮は外宮より少し広くて

三日目は、私が楽しみにして

海遊館を出ると、さいふの中

他にもいろいろなお

執行について

より十年の式年にあたります。 来る平成十一年一月七日は、昭和天皇が崩御されまして

年式年祭が執り行われます。 当日は、宮中皇霊殿並びに武蔵野陵において昭和天皇十

により遙拝式を取り行って下さい。 つきましては、山陵の儀に併せて、各神社において左記



時 | 平成十 | 年一月七日(木)

日

午前十時三十分

『神社に於いて行う恒例式 昭和四十六年規程第八号

第一遙拝を参照

式次第

昭和天皇十年式年祭遙拝詞(例文)

掛けまくも畏き武蔵野陵の大前を遙に拝み奉りて恐 み恐みも白さく

仕奉らしめ給う日になも成りぬるが故に清き明き真 より月日は廻り往きて今日は早くも十年の式の御祭 恐みも白す 御慈を偲び奉る状を平らけく安らけく聞食せと恐み を遙に拝み奉りて世に高き大御徳を仰ぎ奉り深き大 心以ちて諸人等此の齋場に参来集いて今日の大神祭 **言わまくも畏き昭和天皇の由久里奈くも崩御坐しし**

家庭祭祀など討議

らは中国地区教化講師として難 会館で、中国五県から二十名が 任委員、藤山教化委員の四名が 参加した。 **波副庁長、小野、渡辺両教化営** 参加して開催された。 岡山県か 議が八月二十七日、二十八日の 一日間、出雲市、島根厚生年金 第六回中国地区神社庁教化会

マスメディアの活用などについ 神社庁副庁長、安達寿人同教学 当番県を代表して尾崎保島根県 が行われ、神宮遥拝、君が代斉 て各県から報告を行い討議が行 活動報告と今年度の事業計画 行った。自己紹介に続いて会議 **新聞や雑誌、ラジオ、テレビの** 委員長がそれぞれ歓迎の挨拶を 唱、敬神生活の綱領唱和のあと、 に移り、平成九年度の各県教化 初日は午後一時半から開会式

島根で まず島根県からは、昨年神宮

り組んでいる。 立て、神職総代一体となって取 ので、次の六項目の増頒対策を 大麻増頒布推進県に指定された 神職相互の熱意の喚起

研修等での大麻奉斎の意義

が報告された。 麻奉斎の意義につき神徳謙 神職が神棚のまつり方や大 社頭授与にも力を入れる 団地の新世帯への奉斎呼びかけ 拝受者名簿の作成

り、車のキーをまつる小さな袖 観点から、ポスターと標語を作 ましょう」 運動に取り組んでい る。今日の車社会の中から神棚 上げに「車のキーを神棚に置き 崇拝が出来るのではないかとの 広島県からは家庭祭祀の盛り

力を入れるなどが報告された。 子青年協議会でまず父親教育に 加促進と子供の心に敬神感謝の 祭祀の振興、青少年の祭への参 るさと便など増頒布対策、家庭 念を持たせるため、各神社の氏 島根県からは、神宮大麻のふ

どの活動を報告した。 これら各 察研修、「こども伊勢参り」な オCM、巡回神道講演会と社頭 と神宮大麻、氏神の神社の奉斎 行い初日の日程を終了、 県の報告を受け時間まで質疑を 講話研修会、教化委員の神社視 を呼びかけたテレビCMとラジ 親会で交流を深めた。

り組みが発表された。各県と も九年度の活動を踏まえ、本庁 たあと、各県から十年度への取 議を再開、初日のまとめを行っ 二日目は午前八時半から会

年の奉祝運動の展開、神宮大麻 ということであった。 講話の研修にも力を入れている 根付きと屋根なしの二種類を作 として展開している。 神棚は屋 棚の授与を県下全域に教化活動 講演研修会を継続開催「敬神牛 興と神棚の推進、中国地区社頭 奉斎を念頭に家庭のまつりの振 るとの報告があった。 また社頭 成、すでに一千体くらい出てい 山口県は天皇陛下の御即位十

岡山県からは氏神様への初詣

幕の配付を全県的に行うという が述べられた。とくに広島県か 積極的に取り組んで行くこと の問題に工夫をこらし、多角的 られた。岡山県でも教化委内各 社に配布するという方針が述べ 活の鋼領の垂れ幕を県下の全神 と神棚、敬神生活の綱領の垂れ らば、車のキーは神棚に」の標語 ことであった。島根県も敬神生



活の鋼領」の垂れ幕の配付を他

県にも働きかけるなど活動報告

中国地区神社庁教化会議

成果を参考に十年度に取り組ん で行く決意を発表した。 部の活動実績を検討し、他県の

約し散会した。 れ、充実した会議となった。会 式参拝し、来年の鳥取で再会を あったが、各県とも積極的な発 言で教化への強い意欲が感じら 議終了後、全員で出雲大社に正 限られた時間での教化会議で

神社本庁研修所直轄研修のお知らせ

1 主催

神社本庁研修所(研修室) 〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-1-2 TEL(03)3379-8018

2 開催研修名及び期間・研修人員

開催研修名	期間(いずれも平成11年)	日数	人員
平成10年度分			
第50回指導神職研修	1月19日~23日	5日間	30名
第51回指導神職研修	4月14日~23日	10日間	30名
第47回正階基礎研修(乙)	6月 8日~17日	10日間	45名
第59回明階基礎研修(乙)	6月19日~28日	10日間	45名
平成11年度分			
第45回神道行法錬成研修会	7月 4日~ 6日	3日間	各県 1名
第41回中堅神職研修	7月 8日~17日	10日間	45名
神社庁祭式指導者養成研修会(乙)	7月21日~24日	4日間	各県 1名
神社庁雅楽指導者養成研修会	8月 3日~ 6日	4日間	各県各管 1名
神社庁祭祀指導者養成研修会	8月23日~26日	4日間	50名
第60回明階基礎研修(丙)	9月18日~27日	10日間	45名
第48回正階基礎研修(丙)	10月 6日~15日	10日間	45名
第42回中堅神職研修	10月20日~29日	10日間	45名
第52回指導神職研修	11月25日~29日	5日間	30名

3 開催場所

イ.神宮道場

〒516-0026 三重県伊勢市宇治浦田1-2-5 TEL(0596)24-1109

口.指導者養成研修は後日決定する。

4 研修対象者

1、指導神職研修(身分2級上基礎研修併設) 正階以上の階位を有する者で、身分2級以上の神職 権宮司を置く神社の宮司、及び本庁・神社庁の参事に任 用予定の者(その旨神社庁長の副申を要する) 中堅神職研修の全課程(30日)を修了した者

2、中堅神職研修(身分2級基礎研修併設)

3級以上の神職で5年以上の神職経歴を有し、各種研修を 4日間以上受講している者。但し、昭和50年7月1日以降 に神職に任用された者は、初任神職研修を修了していな ければならない。

別表神社の宮司、権宮司及び本庁・神社庁の主事に任用 予定の者(その旨神社庁長の副申を要する)

3、明階基礎研修

・神職にして、正階を授与されてから、大学学部を卒業し た者又は神職養成機関普通課程を修了した者にあっては7 年以上、短期大学及びこれと同等以上の学校を卒業した 者にあっては10年以上、その他の者にあっては12年以 上在職し、成績特に優秀として神社庁長の推薦を得た者 (但し、既研修修了者を除く)

4、正階基礎研修

・神職にして、権正階を授与されてから、7年以上在職する 者又は4年以上在職する年齢44歳を過ぎた者で、成績特 に優秀として神社庁長の推薦を得た者(但し、既研修修 了者を除く)

5、指導者養成研修

3級以上の神職で、5年以上の神職経歴を有し、神社庁長 が特に推薦する者。但し、昭和50年7月1日以降に神職 に任用された者は、初任神職研修を修了していなければ ならない。

神職以外の者で、研修所長が特に認めた者。

5 研修費用

指導神職研修 10日間5万円・5日間3万円

中堅神職研修 4万5千円 明階基礎研修 6万円 正階基礎研修 6万円

指導者養成研修は後日決定する。

|6| 手続

受講希望者は神社庁へ申込書をご請求下さい。

7 申込期限

各研修とも開催日の30日前までに必着厳守のこと。

|8| その他

研修費の納入方法、携行品、研修者心得等は、入所承認者 宛通知する。

以上

社庁で開催された、第一回社頭

日、「いさお会館」において開 社頭講話研修会が、十一月十三 催され、十五名が受講した。 今回は去る五月下旬山口県神 神社庁教化委員会主催による

中を終了した。 **告講話があり質疑を混えて午前** 先ず三氏から三十分ずつの報

発表し、相互批評を行った。 つ三分間の持ち時間で、講話を 途中で、福田委員長はじめ三 午後からは、各出席者一人ず

の研修会を予定しているという 氏の寸評をはさみながら、肩の ことで、各位の多数の参加を希 明けして三月頃もう一度この形 凝らない研修になった。 主管の教宣部の計画では、年

神宮大麻

の祭員により厳粛に行われた。 始祭が、十月八日吉備津神社・ が行われた。 参事を斎主に、根石録事他二名 参集殿において斎行された。 当日午前十時より神社庁本郷 祭典に引き続いて表彰の伝達 神社庁恒例の神事、大麻頒布

神宮大宮司表彰

勝田支部・英田支部

特別優良従事者表彰 安仁神社宮司 三原千幸氏

神職の部 優良従事者表彰

の伝達講習会を兼ねて行われ

也、中川卓弘、粟井睦夫各宮司

講演研修会に参加した、渡辺盲

総代の部 迫本昌利氏他九人 穴門山神社宮司 八幡神社総代

平成九年度県神社庁表彰

小田歓三氏他四人

支部表彰

四条一項該当による表彰 岡山支部・赤磐郡支部

布実績の説明があり、前年度比 談合会に移り、平成九年度頒

(第二十六条中会計月の変更)

真庭郡落合町旦土

國玉神社

承認

(美作岡山間道路建設工事に伴

い山林売却)

至 平成十年十二月1日 平成十年七月一 Ξ

川上郡成羽町大字吹屋 (山神社を吸収合併) 十一月十七日 八幡神社

十一月十七日 祭神変更

(祭神追加) 川上郡成羽町大字吹屋 八幡神社

(第二十六条中会計月変更)

六月二十六日 神社規則変更

(第三十四条の末尾に『自動車 (第十四条総代定数の変更) 小田郡矢掛町浅海 岡山市石関町 (境内地の一部を宗教目的外使用) 岡山市石関町 七月二十一日 駐車場』を加える) 八月十八日 岩山神社 岡山神社

体の増頒布を目標に取り組むよ う檄がとばされ閉会した。 が、マイナス五体からマイナス二百 一九〇体の増であるが、十五支部 平成十年度は、前年より四千 項・第三十条の変更) 九月四日 八月二十五日

体となった。

(第三条中祭神名の変更) (収益事業開始の伴う各条項の変更) (境内地の一部を宗教目的外使用) (収益事業開始の伴う各条項の変更) (境内神社祭神変更) (第十四条総代定数の変更) 川上郡成羽町大字吹屋 十一月十七日 (境内地の一部を宗教目的外使用) 岡山市大供表町 岡山市今 岡山市今 岡山市大供表町 吉備郡真備町妹 **倉敷市日吉町** 山王春日神社 穴門山神社 石門別神社 石門別神社

(境内神社社名変更) 玉野市玉 九月四日 社名変軍 玉比咩神社

(県道改良工事に伴い境外地売却 (農道改良工事に伴い境内地売却 五月二十七日 久米郡柵原町 久米郡中央町金堀 五月二十六日 五月二十二日 財産処分 西山神社 定宗神社

項及び第三項・第二十七条第一 (第十条第三項・第二十三条第1 阿哲郡大佐町田治部 國司神社

(砂防工事に伴い境内地売却)

粟倉神社

御津郡御津町大字河内 八幡宮

玉野市玉 玉比咩神社 (県道拡幅工事に伴い境内地他売却) (村道拡幅改良工事に伴い境外地売却) 英田郡西粟倉村 八月二十五日 赤磐郡熊山町岡 八幡和氣降居神社 九月一日 新見市下熊谷

(近接住宅管理上申し出があっ (道路災害防除工事に伴い山林売却) 久米郡柵原町大戸 (犬飼川荒廃砂防事業に伴い山林売却) 浅口郡鴨方町大字小坂東 八幡神社 十一月十七日 たため山林売却) 上房郡賀陽町吉川 十月十四日 吉川八幡宮 住吉神社

八幡神社

(町道バイパス工事に伴い境外 (急傾斜地崩壊対策工事に伴い 地等価交換) 境内地売却) 上房郡賀陽町竹荘 岩牟良神社 邑久郡牛窓町牛窓

(道路防災工事に伴い境外地売却) 久米郡中央町打穴里 白山神社 総社市奥坂 九月一日 主要建物改築 阿宗神社

(社務所改築) 七月二十八日

岡山市竹原

竹原神社

八月一日 林野神社宮司

神職身分二級とする

阿津田神社宮司 高田神社宮司

中村 野山 富山

登

神社庁祭式助教を委嘱する

岡山縣護國神社権禰宜

拓昭 道常

庁規第九十条第二項の規程によ

中川

卓弘

社宮司に特任する り兼ねて英田郡美作町

九月一日

(本殿・祝詞殿・拝殿各々瓦葺 屋根を銅板葺とする)

授与

祭式講師を委嘱する

神社庁参事 安仁神社宮司

本郷

弘之 五

三原

由加神社宮司

新庄

九月十五日 丸田 実技

士 月 日

吉備津彦神社禰宜

錬成行事道彦を委嘱する

九月一日 八月二十日 桑野 正宣

権正階 (無試験検定)

三宅貴志子

報

正階 (無試験検定) 明階 (無試験検定)

尚明

將嗣

九月十五日 七月一日

九月十五日

九月二十日

吉備津彦神社宮司に任ずる

守分 清身

川上郡成羽町大字長地

八幡神社禰宜 高田 賢彦

龍之口八幡宮権禰宜に任ずる

岡山市祇園

基

龍之口八幡宮権禰宜に任ずる

神社庁理事に選任す

九月二十四日

岡山縣護國神社権禰宜

神社庁主事補に任ずる

八月一日

神社庁録事

杉田

節子

八月七日

五月十五日

八幡宮宮司

由加神社禰宜に任ずる 七月十七日

林野神社宮司

鼎

卓弘

兼ねて田殿神社宮司に任ずる 林野神社宮司 鼎

英田郡美作町田殿

任免

神職身分二級上とする

天神社宮司 皷神社宮司

甲 千原

幹雄 恭平

十一月一日

平成十年十二月1日 平成十年七月一日

英田郡英田町奥 七月八日 大宮神社宮司 瀧本 굧

兼ねて奥神社宮司に任ずる **磐**戸山神社宮司 高田

兼ねて八幡神社宮司に任ずる 川上郡備中町大字布瀬 八幡神社禰宜 高田 賢彦

兼ねて國司神社宮司代務者に任ずる 川上郡成羽町大字長地 兼ねて諏訪神社宮司代務者に任ずる

岡山市祇園 七月十五日 信夫

森原 光治

和気郡和気町大田原 新庄 俊昭

鶴崎神社宮司

太田

浩司

英田郡美作町田殿 桌弘

兼ねて八幡神社宮司に任ずる

兼ねて宮山神社宮司に任ずる 英田郡作東町鈴家 八月一日

岡山市大内田 八幡神社宮司

八月七日 兼ねて八幡神社宮司に任ずる

八月八日 願いに依り本職を免ずる

大藏神社宮司に任ずる 大藏神社宮司 紘子

川上郡備中町大字西山 兼ねて大己貴神社宮司に任ずる 鶴崎神社宮司 太田 浩司

兼ねて荒神社宮司に任ずる 八月十日 中尾 英軍

願いに依り本職を免ずる 縣主神社宮司 大神社宮司

八月十三日 願いに依り兼職を免ずる 兼大山神社宮司 山室 宣也

井原市木之子町 兼ねて大藏神社宮司に任ずる |敷市五日市 明剱神社宮司 藤井 順介

兼ねて大山神社宮司に任ずる 兼ねて縣主神社宮司に任ずる 後月郡芳井町大字天神山 明剱神社宮司 藤井

天石門別神社 加 博彦 願いに依り本職を免ずる

九月三日

大榮神社宮司

遠藤

良平

八幡神社宮司

環

田井良 川上郡備中町大字西油野

兼ねて八幡神社宮司に任ずる

八幡神社宮司

長原

環

大藏神社宮司 쥐

> 兼ねて天満神社宮司に任ずる 川上郡備中町大字西油野

大藏神社禰宜 쥐 紘子

兼ねて八坂神社宮司に任ずる

川上郡備中町大字西油野

八幡神社宮司

長原

環

川上郡備中町大字西山

層敷市帯高

英田郡英田町福本

天石門別神社

中川 博彦

兼ねて大榮神社宮司に任ずる

央田郡英田町福本

天石門別神社

中川 博彦

兼ねて福本神社宮司に任ずる

几月十九日 尚明

太老神社禰宜に任ずる 浅口郡金光町大字上竹 九月二十日

眉敷市玉島八島 太老神社禰宜 桑野 尚明

兼ねて神崎神社禰宜に任ずる

十月一日 九月二十五日 願いに依り本職を免ず 鴨布勢神社禰宜 佐藤 浄二

願いに依り本職を免ず 疫神社禰宜 山根 要

御津郡加茂川町上野 十月五日 日吉神社宮司 向崎 作雄

兼ねて天満神社宮司代務者に任ずる **墨岡神社宮司** 行森 克巳

真庭郡久世町台金屋

顕

十一月十九日

大宮神社禰宜に任ずる

鵜江神社禰宜

多賀

康人

十一月一日

十月七日 御津郡加茂川町豊岡 兼ねて八幡宮宮司代務者に任ずる 岡山縣護國神社権禰宜

十月九日 **兼ねて清實八幡神社禰宜に任ずる** 直之

十月十日 御津郡加茂川町案田 木山神社権禰宜に任ずる 真庭郡落合町大字木山 松尾神社禰宜 藤井 守

七月二十九日

川上郡備中町大字西油野

鶴崎神社名誉宮司 廣山泰三

【二級】(七十一歳)

七月二十五日

都窪郡早島町

御津郡加茂川町案田 兼ねて化氣神社権禰宜に任ずる 兼ねて化氣神社権禰宜に任ずる 八幡宮禰宜 草地 知之 八幡神社宮司

天満神社宮司 九月十七日 御津郡加茂川町上野 【三級】(八十二歳)

岩山神社宮司 小田郡矢掛町中 【二級] (八十一歳)

お会館)

二十三日 神政連代議員会(いさ

二十七日

青少年対策常任委員

十一月二日

鴉江神社宮司 に任ずる 小田郡矢掛町西川面

小田郡矢掛町中

鵜江神社宮司

多賀

康人

十一月十三日

兼ねて岩山神社宮司に任ずる

鵜江神社宮司

多賀 康人

杉戸八幡神社禰宿 鈴井 賢治 十一月十五日 高梁市高倉町田井 【三級】(六十四歳)

貴布禰神社宮司

小田郡矢掛町里山田

鵜江神社宮司

多賀 康人

兼ねて崇道神社宮司に任ずる 小田郡矢掛町里山田

兼ねて雷神社宮司に任ずる

久米郡久米町桑上 【二級上】(八十三歳)

自 平成十年十一月三十日 平成十年七月一日

平成十年十二月1日 平成十年七月一日

七月

日 日 一 十五日 策電話作戦ボランティア (神社庁役員室) 策電話作戦ボランティア 彰委員会・役員会 十四日 伝達式 身分銓衡委員会・表 自民党参議院選挙対 自民党参議院選挙対 月例祭 八班宮連合役員会

【三級] (八十歳)

長原 伊勢正

十日 日 十八日 会 (庁長出張) 山口県神社関係者大会(庁長出張) 二十一日 十七日 伝達式・表彰委員会 こども伊勢まいり反省会 神宮大麻頒布始祭(伊勢) 島根県神社関係者大 班幣式 日本会議キャラバン隊来岡

-

月例祭・監査会

十三日

社頭講話研修会·役

二十五日 五十年史編纂会 二十八~三十日 中国地区職員 十二日 教宣部会

三日 八月

研修 (広島)

月例祭 伝達式

十 日 十日 七日 十七~十九日こども伊勢まい 神宮崇敬会評議員会(神社庁三階 岡山県教神協大会 (神社庁三階 総代会評議員会

二十八日 大麻頒布推進常任委員会

国大会 (宮崎) 庁長・参事出張 二十二十一日

(吉備津神社) 八日 七日 日日

神宫大麻頒布始祭 五十年史編纂会

伝達式

総代会全

|十九日 | 広報部会

一十七日 表彰委員会

十九日 員会·新穀感謝祭団体参拝打合

臨時協議員会(神社庁三階)

穀感謝祭団体参拝 (五百六十名 一十六~二十八日 伊勢神宮新



平成10年度 神 庁 **書** 畄 Щ 社 、歳出補正予算 0年7月1日 ~平成11年6月30日

歳入の部					
科 目	補正予算額	既決予算額	増 減		
当期歳入合計	113,218,000	113,218,000	0		
前期繰越金	11,607,135	3,000,000	8,607,135		
歳入合計	124,825,135	116,218,000	8,607,135		
歳出の部					

歳出の部					
科 目	補正予算額	既決予算額	増 減		
幣帛料	2,660,000	2,600,000	60,000		
1幣 帛 料	2,660,000	2,600,000	60,000		
(1.本 庁 幣	2,300,000	2,240,000	60,000		
事務局費	31,867,000	31,367,000	500,000		
5庁 費	4,280,000	3,780,000	500,000		
(6.庸 人 費	600,000	100,000	500,000		
各種積立金	6,200,000	4,200,000	2,000,000		
1 職員退職給与積立金	5,000,000	3,000,000	2,000,000		
予 備 費	2,836,135	1,789,000	1,047,135		
当期歳出合計	116,825,135	113,218,000	3,607,135		
次期繰越金	8,000,000	3,000,000	5,000,000		
歳出合計	124,825,135	116,218,000	8,607,135		
	•	•			

平成9年度

岡山県神社庁 一般会計決算書

平成9年7月1日~平成10年6月30日

歳入総額 歳出総額 差引残額 120,465,759円也 108,858,624円也 11,607,135円也 (次年度へ繰越)

歳入の部

成人の部	歳入の部						
科 目	本年度予算額	本年度決算額	差異(減)				
神饌及幣帛料	961,000	1,129,000	168,000				
1本 庁 幣	621,000	681,000	60,000				
2 神饌及初穂料	340,000	448,000	108,000				
財産収入	230,000	29,505	200,495				
1基本財産収入	230,000	29,505	200,495				
負 担 金	34,500,000	34,502,440	2,440				
1負 担 金	34,500,000	34,502,440	2,440				
(1神社負担金)	24,150,000	24,154,280	4,280				
(2神職負担金)	8,625,000	8,622,910	2,090				
(3支部負担金)	1,725,000	1,725,250	250				
交 付 金	67,740,000	67,728,300	11,700				
1本庁交付金	67,740,000	67,728,300	11,700				
(1本庁交付金)	1,450,000	1,308,300	141,700				
(2 神宮神徳宣揚費交付金)	65,800,000	65,800,000	0				
(3本庁補助金)	240,000	370,000	130,000				
(4振興対策補助金)	250,000	250,000	0				
寄 付 金	2,800,000	2,743,000	57,000				
1 神社特別寄贈金	2,600,000	2,323,000	277,000				
2 寄 付 金	200,000	420,000	220,000				
諸 収 入	2,872,000	4,520,429	1,648,429				
1諸 収 入	2,872,000	4,520,429	1,648,429				
(1表 彰 金)	332,000	202,766	129,234				
(2預金利子)	40,000	45,688	5,688				
(3申請料·任命料)	1,800,000	3,043,309	1,243,309				
(4雑 収 入)	700,000	1,228,666	528,666				
繰 入 金	4,500,000	6,760,445	2,260,445				
1繰 入 金	4,500,000	6,760,445	2,260,445				
当期歳入合計	113,603,000	117,413,119	3,810,119				
前期繰越金	2,000,000	3,052,640	1,052,640				
歳入合計	115,603,000	120,465,759	4,862,759				

歳出の部

科		E		本年度予算額	本年度決算額	差異(減)
	幣	帛	料	2,570,000	2,499,800	70,200
	1幣	帛	料	2,570,000	2,499,800	70,200
	(1本	广	幣)	2,210,000	2,207,500	2,500
	(2神	社庁	幣)	360,000	292,300	67,700

科 目	本年度予算額	本年度決算額	差異(減)
神事費	350,000	326,812	23,188
1神殿奉斎費	350,000	326,812	23,188
事務局費	32,605,000	28,910,971	3,694,029
1 表彰並びに儀礼費	1,000,000	554,780	445,220
(1各種表彰費)	700,000	439,780	260,220
(2慶 弔 費)	300,000	115,000	185,000
2会 議 費	1,570,000	717,233	852,767
(1役員会費)	400,000	141,983	258,017
(2協議員会費)	400,000	333,090	66,910
(3支部長会議費)	120,000	72,190	47,810
(4各種委員会諸費)	500,000	169,970	330,030
(5諸 費)	150,000	0	150,000
3役員関係費	1,720,000	1,721,470	1,470
(1役員報酬)	1,160,000	1,160,000	0
(2各種委員手当)	170,000	170,000	0
(3教誨師関係費)	140,000	141,470	1,470
(4視察研修費)	150,000	150,000	0
(5 地区会議関係費)	100,000	100,000	0
4 給料及び福利厚生費	21,395,000	19,548,049	1,846,951
(1給料)	11,600,000	10,599,210	1,000,790
(2諸 手 当)	7,030,000	6,651,665	378,335
(3各種保険料)	2,350,000	2,204,674	145,326
(4職員厚生費)	415,000	92,500	322,500
5 庁 費	3,850,000	3,960,564	110,564
(1備 品 費)	600,000	598,507	1,493
(2図書印刷費)	400,000	392,146	7,854
(3消耗品費)	1,000,000	1,055,233	55,233
(4水道光熱費)	550,000	696,237	146,237
(5通信運搬費)	900,000	940,989	40,989
(6傭 人 費)	100,000	0	100,000
(7雑 費)	300,000	277,452	22,548
6交際費	600,000	346,555	253,445
7旅 費	1,800,000	1,588,425	211,575
8管 理 費	670,000	473,895	196,105
(1営繕管理費)	270,000	193,230	76,770
(2防災費)	300,000	280,665	19,335
(3諸 費)	100,000	0	100,000
指導奨励費	7,870,000	6,213,694	1,656,306
1教化事業費	4,500,000	3,849,171	650,829
(1教 化 費)	1,520,000	1,047,801	472,199
(2広報費)	2,300,000	2,197,621	102,379
(3神社振興対策費)	350,000	350,000	70.054
(4青少年対策費)	330,000	253,749	76,251
2 神社庁研修所費	1,800,000	921,760	878,240
(1研修費)	1,500,000	628,480	871,520

科目	本年度予算額	本年度決算額	差異(減)
(2研修奨励費)	300,000	293,280	6,720
3各種補助金	1,420,000	1,220,000	200,000
(1神青協補助金)	500,000	500,000	0
(2氏青協補助金)	100,000	100,000	0
(3県教神協補助金)	20,000	20,000	0
(4婦人神職会補助金)	150,000	150,000	0
(5 県敬婦連補助金)	100,000	100,000	0
(6神楽部補助金)	70,000	70,000	0
(7作州神楽補助金)	40,000	40,000	0
(8支部長懇話会補助金)	200,000	200,000	0
(9 神宮大祭派遣補助金)	40,000	40,000	0
(10神職養成補助金)	200,000	0	200,000
(11地区大会援助金)	0	0	0
4祭祀研究費	150,000	222,763	72,763
(1 祭祀研究諸費)	150,000	222,763	72,763
各種積立金	6,150,000	6,150,000	0
1 職員退職給与積立金	5,000,000	5,000,000	0
2 役員退任慰労金積立金	150,000	150,000	0
3 庁舎建設資金積立金	1,000,000	1,000,000	0
神社関係者大会費	700,000	700,000	0
1 神社関係者大会費	700,000	700,000	0
負 担 金	18,633,000	18,640,028	7,028
1負 担 金	18,633,000	18,640,028	7,028
(1 本庁災害慰謝負担金)	52,000	51,580	420
(2本庁負担金)	5,150,000	5,158,000	8,000
(3本庁特別納付金)	13,431,000	13,430,448	552
渉 外 費	1,045,000	875,000	170,000
1 友好団体関係費	700,000	680,000	20,000
2時局対策費	200,000	48,000	152,000
3同和対策費	45,000	47,000	2,000
4神政連関係費	100,000	100,000	0
支部関係費	37,040,000	37,080,250	40,250
1負担金報奨費	2,720,000	2,760,250	40,250
2 神宮神徳宣揚費交付金	34,320,000	34,320,000	0
大麻頒布事業関係費	7,300,000	7,262,069	37,931
1 大麻頒布推進費	1,000,000	847,015	152,985
2頒布事務費	1,000,000	874,198	125,802
3 頒布事業奨励費	5,300,000	5,540,856	240,856
XI 50周年記念事業費	200,000	200,000	0
XII予 備 費	1,140,000	0	1,140,000
当期歳出合計	115,603,000	108,858,624	6,744,376
次期繰越金	0	11,607,135	11,607,135
歳 出 合 計 款内流用を認める	115,603,000	120,465,759	4,862,759

鎮

(備前焼製

目

紙箱付)

物

鎮 物 (備前焼製 木箱付)

(厚)

(薄)

御神号掛け軸

国旗セット

お札袋 大 (1尺2寸のお札の入るサイズ)

お札袋 中 (1尺のお札の入るサイズ)

奉 書

品

目

祝詞全集

祝詞全集

第5巻 水 引

中長

8寸 引 水

5寸

神拝詞

神拝詞

(表紙付)

敬神生活の綱領垂れ幕

子供向け社頭標語

水 引

品

価格

12,233円

9,709円

2,450円

870円

700円

20円

280円

700円

100円

単位

各1冊

1 冊

100本

100本

100本

1部

1部

1本

1枚

左記に、取扱品目の一部を付記いたします。皆様のご利用をお待ちし 神社庁では、各種物品及び神道関係書籍等を斡旋しています 神社庁事業部取扱品目のご案内

ています。

お札袋 小 1,300円 100枚 (神宮大麻の入るサイズ) 各種物品・神道関係書籍等を取り扱っています。

単位

1体

1体

500枚

500枚

1幅

1組

100枚

100枚

一下 0000円

足・長さ

価格

270円

800円

7,000円

4,500円

11,000円

1.000円

2,300円

2,000円

寸法

アルミ (プロンズ)

額・高さ

三十四の 四十九四

で貰いたい。国民は軟弱外交

冢らしく毅然たる態度で望ん

配慮も結構だが、日本の政治

しても御使用になれま 中の案内板を入れ替える ことにより他の案内板と 11、000円

> が済むのだろうか。近隣への 東亜戦争への悪態を突けば気 日本に来ました。 何時まで大 るよう祈念する次第です。 が、今年こそは良い年であり ますようにとの念が実現され いつも年頭に思うことです 隆昌を祈るものであります。 海静謐、そして各お宮の社頭 昨年は韓国・シナの要人が

> > つ時は今です。

です。自国の歴史に誇りを持

頃です。 す。せめて、会議中は禁煙に 間にとっては苦痛の一時で の時でしょうが、吸わない人 ならないかなと願う今日この るご本人は紫煙を満喫し至福 うからです。(笑い)吸って た。それは悪魔の煙が私を襲 最近会議が恐くなりまし 早めにお願いいたします。 ましたのでお申し込みの方はお 案内板』が、残りわずかになり 県教化委員会作成の『手水の



す水の案内板

編

後 えば良かったのに。正論の前 前にもイギリスにも文句を言 には、暴論異論など雲散消滅 記

先ず持って、国家の安泰、四

新しい年が始まりました。

お問い合わせは各支部教化委 員又は神社庁まで

> と述べれば良い。香港返還の の立場を正々堂々と泰然自若 に飽き飽きしているぞ。 日本

> > です。皆様方頑張りませう。 う脱兎の力を持続したいもの

記

中田

今年は卯年。亀に負けぬよ

神社庁閉戶 のお知

> 12月28日(月) 「御用納め」



 $_{
m ff}I_{
m p}5$ 日(火) 「御用始め」